

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年11月25日(水曜日)

○日時 令和2年11月25日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査

- (1) 廃棄物処理の現状について
- (2) あばしりまなび塾フェスティバルのタイムカプセルの紛失について
- (3) SOMPOボールゲームフェスタ2020イン網走について
- (4) 学校給食について

学校教育課長

小松 広典

社会教育課長

岩尾 弘敏

スポーツ課長

阿部 昌和

○事務局職員

事務局 長

武田 浩一

次 長

伊倉 直樹

総務議事係長

神谷 浩一

総務議事係主査

寺尾 昌樹

午後1時00分開会

○出席委員(7名)

委員 長	永本 浩子
副委員 長	近藤 憲治
委 員	金兵 智則
	工藤 英治
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

議 長 井戸 達也

○傍聴議員(4名)

小田部 照
川原田 英世
松浦 敏司
山田 庫司郎

○説明者

副市 長	川田 昌弘
市民環境部長	酒井 博明
健康福祉部長	桶屋 盛樹
生活環境課長	近藤 賢

教 育 長	三島 正昭
学校教育部長	林 幸一
社会教育部長	吉村 学
学校教育部次長	小路谷 勝巳
社会教育部次長	岩本 博隆

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、既に送付してありますとおり、廃棄物処理の現状について、あばしりまなび塾フェスティバルのタイムカプセルの紛失について、SOMPOボールゲームフェスタ2020イン網走について、そして、学校給食についての4項目に関する所管事務調査を行います。

進行は初めに、廃棄物処理の現状についてを市民環境部より説明を受け、その後に入替えを行い、教育委員会より説明を受けます。

それでは初めに、廃棄物処理の現状について、理事者より説明をお願いいたします。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物処理の現状につきまして、資料1号に基づき説明をさせていただきます。

1番の最終処分場の現状でございますが、現在供用している最終処分場は、平成30年度から令和14年度までの15年を埋立て期間としております。

しかし、埋立てごみが計画より多いこと、生ごみ堆肥化施設の能力不足等により処理残渣が多くなり、埋立て処理量が計画よりも増加する状況となっております。

表1は、埋立て処理の内訳を記載させておりまして一番左が計画の数値、そして平成30年度、平成31年度のそれぞれの内訳でございます。

処理残渣の乖離の理由としましては、生ごみ施設の能力不足によりまして、埋め立ててしまう処理残渣が増えてしまったということで、先月の臨時議会でもちまして改良実施をしているところでござい

す。

破碎後の埋立てごみでございますが、こちらは埋立てごみとして出されたごみの中から、生ごみや資源物が混入しているという実態がございまして、計画より多くなっている状況です。

使用済の紙おむつにつきましては、計画では1,000トンと見ておりましたが、高齢化により若干増えていることと、ペットのシートなども一緒に入れていいというふうにしたことで2割ほど増えている状況です。

直接埋立てのごみでございますが、こちらは火事などの罹災、そして公住の住み替えも時期的に重なっていることから引っ越しのごみ、また、片づけごみといいまして網走を去ってしまう、亡くなられたといった方で、一つの家のごみを全部捨てるような状況があると、こういったものも直接埋立てのごみとして増えているところ です。

計画の1年当たりの処理量は4,468トンとしておりましたが、実態としては8,100トンほど、1.8倍ほど埋まっている状況となっております。

2番目としまして、埋立て処理量の減量に向けた取組について説明をさせていただきます。

まず、①番目の生ごみ堆肥化施設の改良でございますが、先月の臨時議会におきまして当施設の改良について補正をさせていただきました。

この改良によりまして、受入れヤードと破袋機を増設することで感染防止対策を施すとともに、処理のボトルネックとなっております破袋選別の作業が円滑に遂行できるようになる予定です。

また、破袋選別の速度が上がることに対応するため発酵槽の増設も併せて施工し、生ごみの処理能力の増強を図ることとしております。

このことによりまして、処理残渣を減らして年間約1,800から1,900トンの埋立て処理量を減少させる見込みとしています。

生ごみ処理量の現状と改良後の見込みにつきましては、表2のとおりでございます。

令和3年以降は、残渣量を大幅に減らして処理を進めていきたいという形にしております。

②の埋立てごみの減量と分別徹底に向けた、さらなる啓発の実施でございます。

平成30年度に実施しましたごみ質調査の結果では、家庭から出る埋立てごみのうち、約3分の1が資源物や生ごみといった再資源化できるごみでございました。

適正な分別がなされることによりまして、年間約1,000トンは埋立て量の減少につなげることができると考えております。

このため、わかりやすい資料を繰り返し配布するなど、分別の徹底に向けた啓発をさらに行っていく、埋め立てる量を減らしたいというふうを考えております。

③番目、使用済紙おむつ類の中間処理の検討でございます。

現在、使用済紙おむつ類は、埋立てごみよりも処理料金を低くし、破碎による臭気を抑制するために分別して収集した上で埋立て処理を実施しております。

処理量は年間約1,200トンでございますが、その性質上、処分場の中で分解されないため、これを中間処理することで最終処分場の延命が図られるというふうを考えております。

中間処理の方法としては、焼却もしくは燃料化などがありまして、当市にとってはどのような方向が適当なのかを喫緊の課題として議論を進めていきたいと考えているところです。

④番目のごみ処理広域化の検討でございます。

当市の処理施設で発生する紙おむつなどの可燃性のごみにつきましては、広域で処理する方向性も検討し、埋立て処理の量を減量することも考えているところでございます。

最後の⑤番目ですが、容器包装プラスチック以外のその他のプラスチックの再資源化についてでございます。

国は令和4年度以降、容器包装プラスチック以外のその他のプラスチックも併せて処理できることを制度化するとしております。

当市のその他プラスチックは、年間200から300トンが見込まれております。これも分解できないごみであることから、分別をして埋立て処理量の減量を図っていくことを考えているところでございます。

資料に基づく説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

○古田純也委員 ④番のごみ処理広域化の検討について、この広域で処理する方向性というのが、ちょっと僕にはイメージがつかないのですけれども、どんな感じなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 広域化ということでございますので、網走の近隣の自治体にある中間処理施

設、例えば焼却処理施設で受入れ余裕のある自治体があれば、そこで燃えるごみについては燃やしてもらいたい。また、おむつも可能な範囲で燃やせる余力があるのであれば、持って行って燃やしていただくというようなことを検討しているところでございます。

○古田純也委員 近隣という、具体的には何かあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 網走の近隣で焼却施設を持っているところとなると、隣の大空町などとなります。

○古田純也委員 そこには当然有料でお金を出して燃やしてもらおうということですか。

○近藤賢生活環境課長 そういった形は予算化する際に必要となってきますが、どこで処理するにしても負担金がかかってくるものと考えております。

また、どこかで燃やしてもらった場合は、その分の焼却灰が発生します。その辺の見合ったごみを持ってくる、灰を持ってくるということも出てくると考えています。

○古田純也委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この生ごみの埋立てが多いというのは、当初の生ごみの量の計画を少なく見積もっていたということなのですかね。

○近藤賢生活環境課長 当初の生ごみの計画については、量はですね、大幅に変わらないのですが、受け入れるところの破袋処理施設、ここで入り口が小さくてボトルネックとなっておりまして、また今回家庭から出る生ごみが、実際に若干増えているところもございまして、そこで処理が追いつかない状況がありました。

それで、先月ですが破袋処理に絡んでも手作業などが発生していることも踏まえて、先月の臨時会で補正を組ませていただいたところでございます。

○村椿敏章委員 ボトルネックというところですけども、その処理量が思うように進まなかったと。

ただ、計画の量は一緒だったと。ほぼ計画の量は一緒だったけれども、ボトルネックの部分でどうしても処理ができなかったと。

そういうことですね。

それはこの数字からいくと、平成30年度、それから31年度と、かなりの残渣量が埋立て量というふうと考えてよろしいですかね。

○近藤賢生活環境課長 表1の処理残渣量には生ご

みのほか、リサイクル施設から出てくる残渣もあるのですが、表2の残渣量につきましては生ごみ施設で発生した残渣量になります。

○村椿敏章委員 もう一度説明をお願いします。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度につきましては、震災の残渣量も非常に増えているところでございますが、31年度につきましては処理できなかった分、実際動かして処理できなかった残渣量2,212トンとなります。

○村椿敏章委員 この表でどう結びつけば、表1と表2をどう結び付けばいいのかというのがわからないのですが、表2の残渣量の2,212トン、これが表1でいうと、一番上の2の①の処理残渣の2,246トンのところのうちというふうに考えればいいのですか。

○近藤賢生活環境課長 すみません、今、平成31年と比べていただいたのですが、表1のほうの残渣というのは、生ごみとリサイクル施設から両方から出てきた残渣です。

それで表2のほうは、生ごみ施設からだけの残渣量という形になります。

表2の残渣量は、表1の内数になります。

○村椿敏章委員 あと要は入ってくる生ごみの量が処理ができない部分があって、余って堆肥化できない部分は直接もう埋めていたと、そういうふうに考えればよろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみとして入ってきたごみにつきましては、一旦生ごみ処理施設の受入れヤードに下ろしております。

そこで選別処理し、そこで異物の多い袋ですとかは即座に選別するのですが、あとその日のうちに処理できなかった分も、そこからもう一度車に積んで埋立て処理をしていたという形です。

○村椿敏章委員 当初の考えていた受入れ部分が、どうしても弱かったというふうに考えるわけですけども、それで間違いないということですね。

○近藤賢生活環境課長 想定をしていたよりも受入れ体制が、ちょっと弱かったというふうな形です。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 生ごみの中に異物が入っている量が、かなり多いということもあるかと思いますが。

すみません。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの異物の関係も問題なのですが、破袋機の中に生ごみを投入して、その

受入れヤードで発見し切れなかった衣類などの異物、衣類だとか、金属物、固いもの、大きなもの、そういうものが入ると破袋機が停止するということがございまして、そういったことで破袋機が停止してしまうと中を分解して清掃をし、異物を取り除くのにまた時間がかかって、処理がしきれなかった部分もございまして。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 ちょっとそもそもの話をまず確認したいのですけれども、決算委員会ですとか、この間の議会での補正予算を越えるような部分の説明というのはどこなのですか。

今回、新たな説明をされる部分は、どこを思った方がいいのですか。

○近藤賢生活環境課長 先月の臨時議会を超える説明となれば、2の②から⑤が新しい説明というふうに考えます。

①につきましては、先月の補正のときに説明してきた中身と同じような形で考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

ちょっと何点が伺っていききたいと思うのですけれども、まず1番目のところの表を見ながらですけれども、処理残渣というのは計画のところにはないのですが、もともと処理残渣は生じないという計画だったという認識でよかったのかを確認させてください。

○近藤賢生活環境課長 もともと処理残渣は、集めてきた袋だけが出てくるというふうには考えていましたが、そこにはそんな大きな数字じゃないので計画には入れず、そして計画をつくる際にですね、交付金の関係もあるのですが、100%の分別をするという計画で作ってございましたので、処理残渣は計画の中になく形となっております。

○平賀貴幸委員 そうすると、なかなか100%の分別が難しかったり、今の説明のようないろいろな事情があったので計画がないけれども、ここに数字が30年、31年で出てくるということですね。

そこは理解をさせていただきます。

それと、2の①のほうに行きますけれども、そもそもなのですか、生ごみ自体の搬出量の計画というのは、どのくらいだったのですか。

それとの乖離というのはどのくらいあるのか、ちょっと資料では判別していないのですけれども、そこはわかりますか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの計画の見込みなのですが、こちらは29年度の3千五、六百が計画の数値だったというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 そうすると、計画を上回ってはいないのだけれども、処理能力が足りないものだったということになるので、設計にそもそもの問題があったということなのかなと、当初のね。そういうふうに思うのですが、そういう認識でよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 設計につきましては、破袋機が停止するだとか、そういったことは考えていなくて、ずっと稼働して全てが流れていくということで、1日当たり13トンまでを処理ができるという設計としておりました。

しかし実態としては、今1日当たり10.5トンぐらい入ってきて、3年やってきた中で処理がうまく進まなかったという形です。

○平賀貴幸委員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、1日当たり10.5トンの生ごみの搬入があるけれども、処理がうまく進まないということなのですか、じゃあ今の1日当たりの実際の処理能力は、新しい破袋機を導入される前の現状では、どのぐらいになっているということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 処理残渣から見ると、計画では13トン処理できるということだったのですが、実態としては、13トンに対しての半分以下しか処理できてないと、五、六トンしか回せていない状況です。

止まったりすると、そうやって半分とかになったり、中には完全に停止してしまうような大きな故障もあります。

そういったときは、低い数字にありますが、フルにまわれば10.5トンは消化できる中身となっております。

○平賀貴幸委員 要するに、計画を大幅に下回る処理能力に現状なっているのです、残渣が本来発生しないはずだったものが、発生をするという形になって、それで埋立てが増えているという構図があるということは、これまでの委員会等でもやり取りしたとおりだとおもうように改めて思います。

それで、対応を改めた部分というのは、先日の委員会で破袋機を増設した以外にも確かにあったのだと思うのですけれども、ほかにどんな対応を改めたのですか。

○近藤賢生活環境課長 今回の改良は、破袋機のほかに受入れヤードを1カ所しかないところを2カ所にして、広くして異物を発見しやすくする。そして、破袋機が増えることで破袋されたごみが出てくる量が多くなりますので、発酵槽を4層に増やすという形になっております。

○平賀貴幸委員 ほかに多分あるのだと思うのですけれども、企業ごみの扱いとかは変わっていませんか。

分別のやり方とかは、変えていませんか。

○近藤賢生活環境課長 事業系のごみなのですが、ごみの処理能力の関係で許可業者と相談をしています。

許可業者は市内に4社あるのですが、許可業者が集めてくるお店のごみにつきましては、中にはですね、スーパーや小売店、飲食店、いろいろあるのですが、その中でも割り箸だけが大量に出てくるとか、使ったティッシュペーパーだけが出てくると、これは今まで生ごみとして一括して入れていたのですが、多量の割り箸だとか、多量のティッシュにつきましては、分別が可能な場合には分けて許可業者に引き渡してもらうようお願いをしているところがございます。

これは協力できる場所に関しては、お願いをしているのですが、協力できないところに対しては強制をしていない形です。

○平賀貴幸委員 伝わり方が、そんなふうになっていないのだと思うのですよね。

分けなければだめであるみたいな形で、末端の飲食店さんに伝わっているみたいで、それで急に対応が変わったということで苦労されている話が、私のところにも複数来ているのですけれども、その辺の現実とのギャップを市のほうではどう取れていますか。

○近藤賢生活環境課長 処理施設にですね、負担をかけないのと、多量の割り箸とかがある場合に施設が止まるということがありましたので、そのようなお願いをしていたのですが、できないところにつきましては個別に対応して、できないところは強制をするということは考えておりません。

○平賀貴幸委員 ちょっとその辺の意識が、うまく処理業者さんと現場の飲食店さんとでかみ合っていないと思うのですよね。

ちょっとその辺について、ぜひ確認をしっかりとってください。

割り箸だとか、本来私は前にもちょっと触れましたけれども、一般の家庭も含めて対応を変えたほうがいいのかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

結局、破袋機が止まる原因は異物混入なのですから、その原因を取り除くような形で、きちんと整理したほうがいいのかなと思うのですけれども、いちごっこのような気がするのですけれども、どうですか。

○近藤賢生活環境課長 家庭ごみについてなのですが、家庭ごみの割り箸とかはまとまったですね、割り箸だけが入ってくるとか、家庭から出てくることはないの、そこについては今のおり生ごみの中に入れていただく形で考えております。

また、家庭ごみについては、処理料金の負担も変わってしまうので、今のところは変更を考えていないところです。

○平賀貴幸委員 そこは状況を見ながらなのですが、この処理の状況を見てみると、15年の計画が果たしてちゃんと守られているのかなというのが、ちょっとやっぱり心配になってきます。

当初のものだと15年だけれども、恐らくはそれ以上に使えるだろうという説明だったと、私は覚えているのですけれども、実際に今の現状であるとなんかふうの使用期間に対する影響があるのだというふうに理解してよいでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 使用期間なのですが、この生ごみを改良しておむつを何とか中間処理に回してということで、この変更といいますか、改良、改善で15年間は使えるというふうに計算上は見込んでおります。

○平賀貴幸委員 本当にそうならばいいなと思うのですけれども、そうは言っても引き続き表2を見ると、令和3年以降も残渣量というのは僅かに減るけれども、やっぱり残るわけですよね。

この部分は、埋立てをし続けるというふうに考えていいですか。

○近藤賢生活環境課長 残渣というのは、基本的に出されたときの袋だとか、リサイクルだとか、生ごみ施設では処理できない異物が残渣となりますので、これについては埋め立てる形になります。

○平賀貴幸委員 処理できないものだけが、この320トンの残渣が残るという最終的な残りだということで、そこはわかりました。

それから紙おむつの話が出てきました。

これまでは、リサイクル施設を将来的に造るのだということで、我々は説明を受けていたと思うのですよね。

今回、広域で処理するというのが、焼却だということを初めて聞いたのですけれども、これは市のほうで事実上の扱いの変更というのですかね、計画の変更というのですか、方針の変更というのでしょうか。そういう方針の何らかの変更があったというふうに理解しているのですか。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつについては、リサイクルをして循環できれば、それが一番いい方法だといまだに考えております。

一部燃やすことができれば、併せて検討していくことも必要ではないかというふうに考えたところです。

○平賀貴幸委員 検討した結果は、いつごろ出すのですか。

新年度の当初でもう決定するものなのか、もう少し時間をかけるものなのか、どんなスケジュール感で考えていますか。

○近藤賢生活環境課長 スケジュール感なのですが、これまでは検討と言っていたのですが、喫緊の課題でございますので、早急に進めなければならないと思いますので、そのあたりは予算要求のときに考えていくようにしていきます。

○平賀貴幸委員 相手先があることなので、いろいろと難しい面もあるかもしれません。

できるだけ早く決めるのなら決めていって、一番予算的にもそうですし、それから継続性を考えても妥当なものにしていくということも大事なので、完全に変更するなら変更するで、できるだけ早くそこは議会にも何らかの形で説明してもらえばというふうに思います。

私からはとりあえず以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 もうあらかじめ状況的にわかったのかなと思うのですけれども、ちょっと15年の埋立て期間は、計画上は大丈夫だという発言があったので、ちょっと改めてそこだけを確認したいなと思うのですけれども、ざっくり言えば、計画の4,468トン掛ける15年分と考えれば計算上ですけれども、この部分だけが埋立てとして15年間は使えるという、このようなイメージの計画値でよかったのですよね。

○近藤賢生活環境課長 おっしゃるとおりに、

4,468トンの15年なので67,000から70,000トンぐらいの範囲、そういった形で埋立て重量として見ております。

また、前回の八坂のときもそうだったのですが、さらに再資源化できるものや、あと軽微な形状変更というのも含めて、15年を満了期間にしたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 平成30年からやっていますので、平成30、31、今年度と、今3年目なのかなというふうに思います。

単純計算で5分の1ほど埋まっているのが、通常ということなのですけれども、今はどれぐらい埋立て地が使われているのですか。

○近藤賢生活環境課長 埋め立てた量なのですが、こちらに書いてある平成30年と31年度の8,000トン、これが2つ分で1万6,000トン、半年たったとして2万トンくらい入っているというふうな重量ベースで押さえております。

○金兵智則委員 重量ベースでマックス7万トンだと考えれば、そのうちの2万トンですから、3割弱ぐらいということで、計画より大幅にオーバーしているということですよ。

それを何とかするためにいろいろと対応して、今後はそこに合わせていきたいということだったので、残渣量が令和3年度以降では320トンになると。これが生ごみの排出ですので、上の表を見れば、処理残渣が上の表の処理残渣と生ごみの残渣量を見ると大体200トンぐらいは資源物の処理量が入ってくるとなると。ざっくり残渣量500トンが毎年今後出てくるのかなと。

紙おむつの分の1,200トンが減って、処理残渣の2,000トンが減ったら、大体3,000トン、3,200トンぐらい減るので、今の平成31年度だと8,100トンが出てしまうと。まだ5,000トンぐらい残っていて、計画より大きな数字になるんじゃないのかなと思うのですけれども、それで計画どおりに進むのですか。

もっと減らしていかないと、これもう今の時点で大分超えてしまっているのですから、計算上絶対越えてしまうと思うのですけれども、違いますか。

○近藤賢生活環境課長 その差についてなのですが、そういったところでごみの委託焼却、広域化による焼却や、おむつ類の再資源化、焼却かはまだ決まっていないのですが、そういったところで減らして、4,400トン以下に押さえていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今回の広域で燃やす話というのは、紙おむつなのですよ。

紙おむつであれば、1,200トンなのですよ。

残渣で約2,000トンの処理能力が上がって、下がれば8,000トンから見ると3,000トンしか下がらなくて、埋立てする量は5,000トンぐらいになるんじゃないのかなと思うのですけれども、そういう計算にはならないですか。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつなのですが、ちょっとこちらの資料には書かなかったのですが、紙おむつの容積率がですね、埋めているごみの容積費としては推定なのですけれども、8,000トンのうち1,200トンしかないのですが、紙おむつというのが恐らく埋め立てしている容積の4割ぐらいを占めているというふうに考えられております。

成分がですね、紙の部分はいいのですけれども、中に高分子ポリマーと言って、水を吸着する成分があって、それが水を吸うとどんどん膨らんでいて、水がなくなれば乾いて小さくなっていくという性質のものなのですが、それが地中に埋まっていると、常に高分子ポリマーが膨張したまま埋まる形になるので、これを取り除くことが一番に最終処分場の延命につながるということで、これは当初から計画を考えていたことです。

○金兵智則委員 ということは、重量ベースではなくて容量ベースだという今のお話だったと思うのですけれども、でもあれなのですよ。

当初からそれ考えていたということは、それもなくなることも計画の最初から入っていたのではないですかね。

それが計画どおりになくなっていても、やっぱり容量はオーバーしちゃうんじゃないのですか。

○近藤賢生活環境課長 それについては、おむつがなくなれば埋め立てる分、要は容積として相当減るものというふうに考えております。

○金兵智則委員 はいはい、そのとおりなのだと思います。

でも今のお話だと、おむつのことも計画に入っているという発言があったと思ったので、計画に入っていたのだとすれば、いつの時点で紙おむつは埋め立てられないということを計算の上、立てていた計画なんじゃないのですかという質問なのです。

○近藤賢生活環境課長 汚物を埋め立てるのをやめる計画にはなっていないで、途中で何とか中間処理に回したい形です。

○金兵智則委員 それであれば話はわかります。

当初の計画には、おむつがなくなることは計算に入っていないのでという意味ですね。

それでうまくいけばいいなというふうに思うのですけれども、不安もまだまだ多くありますので、今後も継続的に調査をしていきたいなと思いますし、これは委員長含めて皆さんに御提案なのですけれども、委員会としてなのかわからないのですけれども、一度やっぱり委員会としても、現地をもう一度見てみる必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺のことを皆さんで検討していただければというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 それでは、ただいま金兵委員のほうから提案がありまして、文教民生委員会として、一度きちんと廃棄物処理場の見学をしてはかがかということですが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時34分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

それでは、ただいま金兵委員から提案がありました委員全員による現地調査ですけれども、異議なしということで計画していきたいと思います。

それでは、そのほかに質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 それでは私からもお伺いをさせていただきます。

この間、この3年にわたって取り組んできた、新しいこの処理の仕組みですね。

市民の皆さんにも分別ルールの変更、そして、その徹底ということで多大なる協力をいただきながら、進めてきたものだというふうに受け止めております。

現状としてなかなか埋立ての穴がですね、埋まっていくスピードが当初の見込みよりも相当早いということで、さきの臨時議会でも生ごみの堆肥化の機能を強化していこうということで判断したものでありますが、ちょっと議論の整理のためにお伺いしたいのが、もともとは15年を埋立て期間として掘った最終処分場を現在3年が過ぎたわけですから、単純に行けば15マイナス3で残り12年ですが、今回示されている資料も含めて、1.8倍の速度で埋まっているということですが、本来であれば12年が残りののだけれども、このまま何もしないでいるとど

うなってしまうのか、残余年数はどれくらいなのか。

数値として押さえたいならば明らかにしていただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 このまま何もしなければ、1.8倍のごみを埋めているわけですから、15年は使えなくなると想定されます。

ただ、これらの施策をしてですね、埋め立てるごみの量を減らして、最後まで使っていきたいというふうに私どもでは考えております。

○近藤憲治委員 具体的な数値が示しづらいのかもしれませんが、単純に計算すると本来であれば12年なのだけれども、1.8倍のスピードで埋まっていれば、大体6年、ないし5年ぐらいの残余年数しか残らないというふうに受け止めさせていただきました。

今回は、生ごみの堆肥化をしっかりやっていくのだということをさきの議会でも、臨時議会でも見せていただきました。

今回の説明の中で新たに盛り込まれたのが、いわゆるピンクの袋に入ってくる埋立てごみですね。

こちらのさらなる減量もしていくということなのですが、実際に3年間まわしてみてもですね、どういう検証をされているのかということも伺ってみたいと思います。

つまりどういうことかということ、分け方がわからないとピンクの袋に入れるというような声も聞かれます。

結果的には、ピンクの袋に入って出てくれば、それはそのままの埋立て最終処分場に直行ですから、この状況をですね、啓発で乗り越えていくというのは、相当な協力の呼びかけとですね、あと呼びかけ側の一種の覚悟、思いのようなものが必要になるかと思うのですけれども、3年間やってそこがなかなかうまくいかなかった。

なぜうまくいかなかったのか。

どういうふうに受け止めているのかを伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 埋立てごみの状況なのですが、わからないものは入れてしまうという方、その声は聞きます。

また、処分場の中で私どもが、例えば埋立てごみの中に、大事なものをに入れて捨ててしまったという事案が年間あるかないか、1件あるかないかなのですが、そういったときにごみを探しに行ったりする

ときもあるのですが、そうやって捨てられたごみを探す中でも、実態として中からお米が出てきたり、埋立てごみなので、本当はカラスがよることはないはずなのですが、カラスにつつかれるようなもの、食べるものも入っている実態は踏まえております。

そういったこともありますので、埋立て処分量を減らすために、何とかプラスチック、容器包装についてはプラスチックで出すようにだとか、容器包装に入ったままの未開封食品なんかもきちんと分けて、袋は容器包装プラ、中身の食べ残しのもの、食べられなかったものは生ごみに出していただくように、市の広報や報道機関などを通じて啓発をしてきたところですが、なかなか大部分の方は協力していただいていると思うのですが、少しでもそういった協力を増やしていくためにも、重ねてチラシなどを全戸配布するなど心がけていくように、今考えているところです。

○近藤憲治委員 今御答弁いただきましたけれども、もう1つ私としては大事な要素があると思っております。それは地域の圧倒的な高齢化だと思えます。

お年寄りからすると、やはり今の分別のルールというのが非常に難しいというのはこの3年間ですね、各地域でお話を伺いながら、肌感覚でそれぞれの方が思われているというふうに私は受け止めています。

そういう点で、これからもさらに呼びかけていくのだ、それはそれで必要なかもしれませんが、やはり受け止める側の市民の皆さんが、どういう思いでこの仕組みを見ているのかというのは、少し冷静に考えてみていただきたいと思うのですが、高齢者層へのアプローチをどういうふうに考えていますか。

○近藤賢生活環境課長 高齢者のごみ問題でございますが、福祉の高齢者の部署とも協力をしまして、本当にわからないのであれば、さわやか収集などを利用していただくような形で、これも市民の皆様の大変な協力のもとにできている制度ですが、そういったところの方もお願いをして、適正な分別が進むように考えてまいりたいと思っております。

○近藤憲治委員 というような議論を、過去の議会でも度々繰り返してきているのですけれども、結果としてこうなっているのです。私としてはさらなる方法をですね、つまり分別の徹底を呼びかける、どこ

まで徹底できるのだろうか、難しいのであれば違った手法の検討も必要なんじゃないだろうかという思いを持っています。

今日はあくまでも調査なので、その議論をここではしませんが、なかなか分別の徹底を呼びかけるだけでは、現状の打開というのを明確に切り開いていくというふうには思いつらいというのが正直なところであります。

そしてもう1つです。

この最終処分場の残余年数がマックス15年、残り12年なのですが、使えればそれはそれで結果的にはよかったという話になりますが、一方で万が一そうならなかった場合です。

そうならなかった場合には、最終処分場の穴を掘るには相当な準備の時間軸が必要だったというふうに記憶しています。

最低でも5年ないし6年ぐらいの準備期間があって、穴を掘るというプロセスだったというふうに思いますので、当然今の穴を長らく使えるように努力をしていくというのわかりますが、一方で万が一の想定をして次の穴を掘る算段で、その穴を掘る算段ときには当然、今の分別の仕組みでいいのか、中間処理の方法でいいのかを含めての検証と検討も含めたプロセスが必要なるかと思いますが、そこまでの腹積もりはお持ちですか。

○近藤賢生活環境課長 今のところはですね、こちらの最終処分場を使うというふうに考えておりますので、そこまで踏み込んだ計画を持っていないのですが、先ほど委員おっしゃられたように、最終処分場を造るには補助金を使ったりすると、五、六年はかかるというのは、それはわかっております。

○近藤憲治委員 何とか現在の最終処分場を使い切りたいと、残余年数どおりに使いたいという前提があつての今の御答弁だというのは受け止めさせていただきました。

ただ、やはり現在のこの3年間の経過だけ見ると、本当にできるのだろうか、多くの委員の皆さんも御懸念を示されていましたが、本当にできるのだろうかという思いもやはり一方ではあるわけですから、時間がたっていました、結局できませんでした、でもすぐには穴を掘れません、みたいな状況は避けるべきだと思いますので、そこはまさに俯瞰的な立場ですね、物事を捉えていただきたいというふうに思います。

あともう一つですけれども、この生ごみの堆肥化

が当初見立てよりも状況としてうまくまわっていない結果、相当な量の処理残渣、いわゆる有機物が最終処分場に埋められているという現状があると思います。

我々もこの廃棄物処理の新しい仕組みについて、議会で議論する際には、基本的に今回は有機物を埋めない、埋まらないはずだと。ですので、カラスを含めて害獣は来ないというお話だったのですけれども、現状はなかなかそうっていないと思います。

この乖離については、例えば周辺住民だとか、それから最終処分場の建設に当たっての許認可の部分についてだとか、問題は生じないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場にカラスだとか、トンビが寄っていることにつきましては、地域の方、明治地区の方からも指摘がされているところでございますので、そこにつきましては有害鳥獣駆除の要員を配置して寄らないようにする、また今回の生ごみ処理施設の改良で、残渣が減ればかなり前進して、改善されているというふうには考えております。

また、有機物を埋めないという許認可の関係でございますが、一般廃棄物の最終処分場ということで許可を受けているので、そのことについては特段一般廃棄物の最終処分場に、一般ごみの生ごみを埋めることに問題はないというところではございますが、交付金の要件として有機物は埋めないという形で交付金をいただいておりますので、その部分については若干抵触する感がありますので、上級の環境省の北海道事務所のほうにも確認をしたところ、故意に埋めているわけではなく、まず処理をして想定外の処理ができなかったものを選別した上で埋めているのであればそこは致し方ない、また今回改良をしているのであれば、そこについても致し方ないという回答をいただいております。

○近藤憲治委員 現状についての考え方は伺わせていただきました。

いずれにしても、この生ごみの堆肥化をより徹底していく部分も含めて、推移をきちんと適宜検証していく必要があるというふうに私も思いますので、折々での所管事務調査の必要性を感じているところです。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

それでは、廃棄物の処理の現状については、この辺でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

10分間休憩をとりたいと思います。

午後1時48分休憩

午後1時55分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

これより、教育委員会関係に入ります。

初めに、あばしりまなび塾フェスティバルのタイムカプセルの紛失について、理事者より説明をお願いいたします。

○三島正昭教育長 このたび、社会教育課の事業として毎年実行委員会を組織し開催しております、まなび塾フェスティバル事業につきまして、2010年に開催をしました当フェスティバルにおきまして、エコーセンター開館10周年記念コーナーを設け、来場いただいた子供たちからロセットに願いをという名のメッセージカードに、10年後の自分などを記入してもらい用意をしました手づくりの紙の箱に入れていただき、10年後の本年のまなび塾フェスティバルにおいて開封することとし、社会教育課書庫に保管をしていたところでございます。

本年のまなび塾フェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止をしたところでございますけれども、今月の20日から23日まで開館記念20周年記念の展示を行うこととし、その事業においてメッセージを開封することで、メッセージの入りました入れ物を探していたところでございましたけれども、結果紛失していることが判明したところでございます。

今回の事案につきましては、課内体制による確認業務の不備、及び事務局担当者間の事務引継ぎの不備によるものというふうに考えておまして、大切なメッセージを入れていただいた子供たち、また関係者の方々に大変な御迷惑をおかけすることとなり、さらには教育行政に対する信頼を損ねることとなりました。

このことを重く受け止め、再発防止に万全を期してまいりたいというふうに考えております。

御迷惑をおかけすることとなりました子供たち、関係者の皆様方に、改めて深くおわびを申し上げるところでございます。

申し訳ございませんでした。

この後は、担当部長から説明をさせていただきます。

○吉村学社会教育部長 それでは、私のほうからお配りした資料2号により説明をさせていただきたいと思っております。

初めに事案の概要ですが、あばしりまなび塾フェスティバルは、市民の日頃の活動成果などを披露、体験してもらい生涯学習の場として、2003年より開催をしている行事でございますが、開館10周年に当たります2010年、平成22年11月23日に開催いたしましたあばしりまなび塾フェスティバル、こちらのエコーセンター開館10周年記念コーナーにおきまして来場いただいた子供たちを中心に、10年後の網走の姿、10年後の自分の姿を予想するメッセージを募集し、紙製の箱に投函していただきました。

メッセージは10年間エコーセンターで保管し、2020年11月23日に開封をして、御本人にお伝えをすることを予定しておりました。

次に紛失までの経過ですが、本年が開館20周年のメッセージ開封の年に当たることから、20周年記念展示の企画のためメッセージを入れた箱の再確認をしたところ、メッセージの紛失が判明したところでございます。

メッセージは2010年11月23日以降、箱に入れたままエコーセンター内の書庫に未開封の状態に保管しておりました。

メッセージの紛失が判明した後、継続して書庫など、館内をくまなく調査を行いましたが見つけ出すことはできませんでした。

メッセージは過去に書庫整理をした際などに、箱ごと廃棄した可能性が高いのではないかと考えております。

次に対応でございますが、メッセージを投函した方が特定できないため、11月17日に報道発表を行い経過と謝罪をお伝えし、18日には市のホームページに経過とお詫び文を教育長名で掲載、19日にはエコーセンターほか、市役所体育館などの掲示のほか、2010年当時に小学生、幼児としてまなび塾フェスティバルに来場した世代であります中学校、高校へ、お詫び文の掲示の御依頼を申し上げましたところでございます。

23日には市内全域へ新聞折り込み、地元誌へのお詫び広告を行い、広く謝意をお伝えしてきました。

再発防止策についてですが、今回の紛失事案は課内体制による確認業務の不備、及び事務局担当者間の事務引継ぎの不備によるものと考えておまして、職員間のチェック体制の見直しと強化を図り、

事務の適正執行と再発防止に努める所存でございます。

御心配、御迷惑をおかけすることとなり、改めておわびを申し上げます。

説明については、以上となります。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

○古田純也委員 まなび塾フェスティバルに参加されていた方というのは、特定できないというふうに明記されているのですけれども、大体何人ぐらいいらっしゃるのかぐらいは、数を押さえていらっしゃるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 この年のまなび塾フェスティバルに御来場いただいた方は、延べ1,900人ということとなっております。

もう1つの数字でいきますと、当時子供向けにスタンプラリーといったものを作ってございまして、それは666枚を子供たちに配布をしたということとなっております。

その中で何名来たのかというところが、不明というところでございます。

○古田純也委員 それと私の勝手な想像なのですが、タイムカプセルというと、どうしても土に埋めるようなイメージが非常にあるのですけれども、当初からこの書庫で保管するという計画になっていたのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 タイムカプセルということを表示しておりますが、当時は10年後へのメッセージということで、アンケートのようなものに記載してもらいまして、それを箱のまま10年間保管をしようということになっていたもので、当初どこに保管をするといった計画までは記録上はないということでございます。

○古田純也委員 もしかしたらですよ、箱ごと廃棄ではなくて、誰かに盗まれたとか、そういうことも考えられるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 保管を当初していた場所は書庫ということで、ふだん施錠していることと、あと一般の方が立ち入るようなことにはなっておりませんので、教育委員会としてはそういった可能性は極めて低いというふうに考えています。

○古田純也委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 紛失までの経過の部分で、メッセージを入れた箱の再確認をしたということなのですか。

けれども、これはいつ行われたのか、それからメッセージの書庫の整理をしたときになくなったのではないのかということなのですが、書庫整理をいつ行っているのか、10年間で何回ほどやっているのか、その辺についてお聞きします。

○吉村学社会教育部長 初めに、いつ頃この事案がわかったのかということでございますが、9月中旬頃に今年の20周年記念展示の企画のために、そういった10周年をやったときの経過内容を改めて確認したところ、そういった今回の事業を行っていたということがわかったということでございます。

それと、書庫整理につきましては通常、文書の廃棄等をするタイミング、年末、年度末などの不定期に行っているものでございまして、書庫整備をいつ、何回やったのかというようなことはちょっと数字としては押さえておりません。

○村椿敏章委員 9月中旬に確認したということであれば、もっと早くですね、このようなことも市民に知らせるべきだったと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○吉村学社会教育部長 9月中旬にこのことが判明してから、箱がどこかに移動しているのかどうかという点からの作業確認、それから箱から出て書類として別なところに保管しているのではないのか、そのようなことで何度も何度も視点を変えて探していたというようなことで、結果としてはこの時期に至ってしまったということで、皆さんにお伝えする時期が結果として、こういった11月23日に近い時期になってしまったという点については、非常に申し訳なく思っているところでございます。

○村椿敏章委員 あとボックスですけれども、大きさはどれくらいのものだったのですかね。

写真とかは残っていなかったのですか。

○吉村学社会教育部長 箱については段ボールか、もしくは紙で作られた手製の箱ということで、大きさについてははっきりとした記録が残っておりませんが、30センチぐらいの四角い箱を作って、ロセトというエコーセンターのシンボルのキャラクターがあるのですが、それを貼りパネという形で大きく貼って箱として用いたというふうに記録となっております。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 まずお聞きしますけれども、これがなくなっていたのが9月中旬となっておりますけれども、

ども、9月何日かというのは特定できるのですよね。

○岩尾弘敏社会教育課長 社会教育課のほうで、事業の企画をするということで、部下のほうから報告があったのは9月18日というふうに記録がございます。

○金兵智則委員 その辺はまずしっかりと、何日と言ったほうがいいのかというふうに思います。

ただでさえうやむやな案件なので、報告ぐらいいちやんとしていただきたいというふうに思います。

それと、書庫の整理をした際ということなのですが、書庫には何が入っているのかというのは、今現在わかっているのですか。

○吉村学社会教育部長 当初保管していた書庫につきましては、一般の保管する文書のほか、各事業ごとに使う備品等が入っている書庫でございます。

○金兵智則委員 大まかなものはあれなのですけれども、中身について僕らが聞いてもわからないと思うのですけれども、書庫の中に入っているものについて、例えば一覧みたいなかたちでわかっていますかという質問なのですけれども。

○吉村学社会教育部長 1つ1つ備品台帳のような形で、整理したものはございません。

○金兵智則委員 それが原因ですね。

書庫の中に何が入っているかがわからない、そこに入れたのかどうかも、じゃあわからないということですね。

そこにもしかしてあったのかもしれないけれども、そこからもしなくなったというのが、いつなかも書類整理のときに確認してないのですからわからないですね。

そういうことですね。

違いますか。

○吉村学社会教育部長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

○金兵智則委員 引継ぎの不備であったり、確認業務の不備ということなのですけれども、管理の仕方がそもそもなっていないかということなのだと思います。

まずそこを徹底していただかないと、今後新庁舎への引っ越しなんかで、あれがなくなった、これがなくなったというのが出てくる可能性がありますよね。

それは教育委員会に限らずですけれども、そこは

ちゃんとしっかりとやっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○吉村学社会教育部長 先ほど整理台帳ないということで、その書庫にあったかどうか不明なのではないかというところだったのですが、そこについては当初、そこに保管したということを取りよって確認はしておりましたので、ある時期から紛失したということに訂正をさせていただきたいと思えます。

社会教育課のほうでもですね、先ほど委員のほうでご意見をいただいた整理台帳だとかですね、そういったところまでは正直及んでいません。

今回の事務の引継ぎ体制の部分のほかに、そういった年次にわたって使うものとして保存しているものについては確認作業を行ってですね、こういったことが二度と起こらないように、それは徹底していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 楽しみにしていた子供たちが、もしかしたらいるのかもしれませんが、なくなってしまったことをじゃあどうするのだと言っても、もうなくなってしまったのでどうしようもないのですけれども、今後同じことが起こらない、起こしてはいけないというのが一番だと思いますので、しっかりとした対応をとっていただきたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 なくなったというのは残念なことなのですけれども、先日その展示をされたところにちょうど私も見に行ったところ、岩尾課長がいらっしゃって、少しこの話もさせていただいたところなのですけれども、そこに本来ならこういうものが掲示されたのだなというふうに思うと、いろいろ感じるものはあるところなのですけれども、幾つか確認しますけれども、この件についてのおわびの文書とかを市も出しているのと対応されていたのもわかるのですけれども、何らかの問い合わせなり、御意見なり、何か寄せられたものはありましたか。

○岩尾弘敏社会教育課長 現在までのところ、問い合わせはありません。

○平賀貴幸委員 ないからいいというものじゃないのだと思うのですけれども、中学生や高校生が基本的には対象なのだろうというふうに思えます。

こういうことについて、どう感じているのかなということは何らかの機会を通じてですね、聞いてみるのも大事なことなのかなと思うのですけれども、

その辺はどうお考えですか。

○吉村学社会教育部長 社会教育課では様々な事業を行っておりまして、その中で若い方にもワークショップやいろいろなことで、意見を言ってもらう場をつくったりしています。

そういった事業の中でいろいろなテーマを設定する中でも、我々がこうした形で迷惑をかけたというようなところもありますが、そういったところに対して若い人やいろいろな世代の方が、そこに対してワークショップ等で意見交換という形で何かできるようなこと、企画のほうを検討していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 そういったことも含めてですね、やっていかなければいけないなというふうに思いません。

ところで、多分その10年前の担当者さんは、このことを当然わかっているのですけれども、どこからこの引継ぎが失われているのですか。

どこまではわかっているけれども、どこからわからなくなったと。多分、その辺の調査をしていると思うのですけれども、その辺は何年間ぐらいまではちゃんと伝達されていたけれども、いつから消えた、話が消えているものなのか、どの辺がどうだったというのは、はっきりしているのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 当時の担当者が在籍し、いた期間について聞き取りの中では、その保管場所を確認していたというところが、平成26年くらいまであったというようなことで聞き取りにおいて確認しています。

○平賀貴幸委員 平成26年ぐらいまでははっきりしているけれども、その以降はわからない状態になっているということですね。

改めてこの確認について9月18日に報告があったということですが、10年前の事業でこういうことをやっていたのだなということがわかったから、探したという流れだということですよ。

そもそも、その26年以降は存在自体が完全に担当課なり、教育委員会内からは、事実として消えているという認識でよかったですか。

○吉村学社会教育部長 その認識でよいかと思います。

○平賀貴幸委員 再発の防止だとかいろいろと書いてあるので、あとはやっていただくだけしかないのかなと思いますけれども、教育行政、先ほど教育長からもありましたけれども、信頼を損なったという

ところは、やっぱりあったのだろうというふうに思います。

後で出てくるものもそうですけれども、ちょっとこのところ、こういうものが多いということもあって、全体のイメージがやっぱりよくない方向に動いているのはあるのだと思います。

それが結局職員の皆さんの気持ちだとか、そういうのにも影響して、うまく仕事がまわらなくなるというのが一番よくないことだと思うので、その辺がないような配慮をしていただきたいと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○吉村学社会教育部長 再発防止策ということで、説明と記載のほうをさせていただいておりますが、その他にも社会教育課は市民の方がたくさん集まる施設でございます。

ボランティア等の方も、いっぱいこちらのほうに来られる中でのこういった出来事でございますので、今回まず皆様にお知らせするということでおわび文とさせていただきますが、継続してですね、まなび塾もそうですけれども、社会教育に関わっていただいている方には、このようなことに対してのおわびの意図、それを挽回ではないですけれども、それをいつも意識した中でこれからの事業をしていくということを皆さんにお伝えできるように、職員一同で取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 1点だけ確認をさせていただきませんが、現在社会教育で抱えている事業で、今回の件に類するような事業はないということでしょうか。

つまり記録保存形のもの、何年後かに公開するものを、今も何か管理し続けているというようなものがあるのかないのか。

それらがあるとしたら、きちんと所在の確認はされているのかということだけ確認をさせていただきます。

○岩尾弘敏社会教育課長 改めて職員のほうに確認をしたところ、将来に影響を与えるものについては、現在ないということでございます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。それでは、この件に関してはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 次に移ります。

次に、SOMPOボールフェスタ2020イン網走について、理事者より説明をお願いいたします。

○三島正昭学校教育長 初めに、私から今回の件について、説明をさせていただきたいと思います。

一般社団法人日本トップリーグ連携機構と網走市の共催によりまして、10月17日に開催をしましたSOMPOボールゲームフェスタ2020イン網走についてでありますけれども、一般社団法人日本トップリーグ連携機構から参加した講師のうち3名が帰京後、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認されたとの発表が10月27日同機構のホームページによりございました。

同機構では、市民参加の感染者及び濃厚接触者の情報はないとの発表もありまして、また市へ管轄の保健所からの連絡等もございませんでした。

そうしたことから、参加していただいた方、また協力をいただいた方々に、その内容についてお知らせをしてなかったところがございますけれども、市へ不安の声やお問い合わせをいただいたことから、11月17日に連絡が遅くなったことのおおび文と、日本トップリーグ連携機構の発表内容を郵送によりお知らせをさせていただいたところがございます。

市からのお知らせが遅くなったことによりまして、市民の皆様には不安を与えることとなりまして、おおびを申し上げる次第でございます。

今回の教育委員会の対応について、私ども反省をし、教育委員会として、今後主催イベントに参加した方から、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出たことの実事が確認できた時点で、参加者の皆様へお知らせをしまいたいというふうに考えております。

この後詳しくは、社会教育部長から説明をさせていただきます。

○吉村学社会教育部長 それでは、私のほうからお配りした資料3号により説明をさせていただきます。

SOMPOボールゲームフェスタ2020イン網走についてでございますが、10月17日に一般社団法人日本トップリーグ連携機構と網走市の共催で開催しました、SOMPOボールゲームフェスタ2020イン網走について、参加した講師のうち3名が帰京後、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認されたと同機構からホームページで発表がございました。

このことについての経過を報告いたします。

初めにイベントの概要ですが、SOMPOボールゲームフェスタは、日本トップリーグ連携機構が主催し地元自治体等が共催となり、小学生を対象にボールを扱う運動の楽しさを元トッパスリートと体感しながら基本的技術の習得や技術力を向上させ、次世代の子供たちのスポーツライフを支援することを目的として全国で開催されておりまして、網走では初めての開催となりました。

10月17日の開催当日は、感染対策を種々講じながら実施し、午前の部に小学1年から3年生、親子33組66名が参加し、自宅でできる遊びを講師指導のもと親子で体験をいたしました。

午後の部は、小学4年から6年生児童が62名参加し、サッカー、ラグビー、ソフトボール、バレーボールの4つのボールゲームを講師の指導のもと体験いたしました。

次に、日本トップリーグ連携機構の発表内容でございますが、2枚目の別紙1を御覧ください。

連携機構の10月27日の発表では、10月23日に講師1名のPCR検査の結果が陽性、その後10月26日には講師2名もPCR検査の結果が陽性と判定され、10月27日には同機構役員1名及び関係者1名、ほかの講師1名が濃厚接触者と判定され、PCR検査を受け、この濃厚接触者と判定をされた3名については、次のページの別紙2になりますが、10月29、30日に更新された同機構の情報では全員陰性と判明したとの発表となっております。

また同機構によると10月30日までに、市民参加者の感染者及び濃厚接触者はいないとの発表でございました。

次に市の対応ですが、これらの発表内容は、日本トップリーグ連携機構からの発表であり、市へ管轄保健所からの連絡等はなく、本事業の開催にあたり十分な感染防止対策を講じるとともに、市民参加の協力もあり対策を徹底できたことが、市民参加者の感染の発生を防ぐことにつながったものと考えておりました。

しかしながら、市に対して不安の声やお問い合わせをいただいたことから、11月17日に参加いただいた児童、保護者の皆様並びにお手伝いいただいたスポーツ推進委員の方へ連絡が遅くなったことのおおびの文書と、日本トップリーグ連携機構の発表内容について郵送によりお知らせをさせていただいたところがございます。

この件の経過についての説明は以上となります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

○古田純也委員 この参加された方のPCR検査というのは、何件が行われていらっしゃるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 市のほうには、そういった保健所からの情報はありません。

○古田純也委員 やはり皆さん、濃厚接触かどうか不安だと思うので、PCR検査を促すというようなこともできたのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走の今の検査体制でございますけれども、基本的には行政検査というものしか行われておりません。行政検査というのは、濃厚接触者と判定された方、または医師が必要と認めた方というようなこととなりますので、不安だからといって検査ができる体制は、今の網走市にはない状況でございます。

○古田純也委員 ぜひやってほしいということであれば、どういう場所で行えるのかぐらいはないのでしょうか、誠意をもって対応できるのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 検査体制を構築するためにはですね、医師会ですとか、市内の医療機関の御理解と御協力がなければ対応できないというふうに考えてございますので、全国的に感染が拡大している状況もあり、今後医師会また医療機関としても考え方をお聞きしながらですね、その辺の議論をしていきたいというふうに考えてございます。

○古田純也委員 やはり一般市民としては、そういう何でしょうかね、行政からできませんと一言言われると、諦めるしかしようがないのかなという部分もあるのですけれども、そこをもう少し誠意を持って対応していただきましたら、大変参加された方々の不安解消にちょっとつながったのかなと思うのですけれども、何となくここ、誠意を感じるような初動がなかったのかなというふうに、私は思っているのですが、その辺をまず事が大きくなる前に何かとった策というのはあるのでしょうか。

○吉村学社会教育部長 説明でも少し申し上げましたが、当初は保健所から市に直接そういった情報もない中で、そうしたトップリーグの情報を発信することもしていない状況でしたが、結果としては、そういった情報はないというようなこと、トップリーグ機構がホームページで発表した内容について、それを11月17日に文書を出したということでございますが、もっと早くにそういった参加者へのお知らせ

をすべきだったということで、反省しているところでございます。

○川田昌弘副市長 今回の件については、これまでのコロナ感染症が出たときの対応ということで、基本的にこれは北海道知事の権限ということで、実際の取扱いについては、保健所もしくは保健所を設置している市というふうなところで疫学調査、いわゆるリンクを調べたり、濃厚接触者を調べたりということをやります。

ですから、一基礎自治体、保健所を持たない自治体に対しては、保健所から出される情報が全てということでもあります。

ですから、今回のトップリーグ機構からこう言った事案があったということに対して、私どもはそこを判断する公式な連絡とかですね、それは管轄、それぞれの発症者、感染者が出た保健所からこういった事案があって、そこに参加していた人が例えば感染したからその状況を教えてくださいとか、そういったアプローチが一切ありませんでした。

ただ、そういった情報がないということで、感染はないという判断を私どもが初動の段階でしたということも事実です。

ですから、その対応についてはトップリーグから発表があったことを、そのままきちんと市民の皆さんにお知らせをして、体調が不安の方、もしも体調で何か症状が出たというようなことであれば、大至急こういった窓口相談をしてくれというような、インフォメーションをすればよかったのですけれども、そこができなかったということは、本当に市全体の対策の会議において、そういった結論を瞬時にしなかったということは、今大変大きな反省をしているところであります。

情報がなかったから出さないということではなくて、ないならないということをしちんとお知らせして対応すればいいというふうな、そういった思いも今となってはあるのですけれども、ただ決して市が情報を隠しているとかですね、そういうことではなくて、オフィシャルの、公式の通知というものが来ない限り、我々もなかなか動けなかったというそういったジレンマがあります。

ここは、こういった感染が出た情報の周知の仕方というのは、いろいろな自治体の話を聞いても、北海道との意見交換で、非常に悩みが多いという、実際にそういうお話も聞いています。

我々もそういった思いをしております。

北海道に対しては、もう少し市民に対して周知ができるような発表の仕方ということができないものかということで、市長のほうからもいろいろと意見を出しているところではありますが、今現在はまだ発表の仕方というのは、あくまで北海道からの通知があったものしか発表できないというかですね、お知らせできないという、そういったことを感じています。

今回のことに関しては、初動は本当に適切なものではなかったということは、我々、感染の対策会議を市全体でやっていますけれども、そこについては、初動の対応がまずかったというふうに反省をしているところでもあります。

○古田純也委員 今回のことを踏まえて、では同じようなケースがまた起こりえた場合は、初動の対応というのは変わってくるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○川田昌弘副市長 先ほど教育長のほうからも少しお話がありましたけれども、感染者が出たということであれば、そこはイベントに出席した人から感染者が出たという情報が確認をされれば、確認というのは、うわさとかというレベルではなくて、しっかりとした確認がされたのであれば、そのイベントの参加者、特にこれは民間のイベントに対してまでは、我々がちょっと把握することができませんけれども、少なくとも市の主催のイベントでそういうふうな事例があった場合には、参加者に対してこういう事例がありますと。

ですから、体調に不安のある方については、こうこういった相談をしてくださいというような、お知らせをしっかりとしていくという体制をとりたいというふうに思います。

○古田純也委員 今、副市長からありました、市の主催と共催の違いというのはどこかにあるのでしょうか。

○川田昌弘副市長 どうでしょう、共催というのは例えば連名であれば、それぞれが主催の立場であるということじゃないでしょうか。

○古田純也委員 私にはちょっと、受け止められなかった。

同じレベルというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○川田昌弘副市長 同じレベルで受け止めていいと思います。

○古田純也委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 まず1点だけ質問させていただきます。

今回、このトップリーグ機構と網走市の共催、おのおのが主催だということなのですけれども、網走市の責任者は市長ということではないのでしょうか。

○川田昌弘副市長 共催の名義が網走市ということであれば、代表者は市長だというふうに考えております。

○金兵智則委員 ごめんなさい、1点と言いましたけれども、もう1点お伺いしていいですか。

今回、おわびの文書を教育長名で出しているのですけれども、責任者が市長ならば市長名で出すべきだったんじゃないですかね。

○三島正昭教育長 主催はトップリーグ連携機構と網走市ということになっておりまして、網走市が主催ということになりますから、代表は市長ということになりますけれども、実務上、市長から教育委員会にこの事務の事務委任といいますか受け取りまして、所管は教育委員会として行ったということでもありますので、おわび文を出させていただいたということでございます。

○金兵智則委員 所管が教育委員会なのは、重々僕もわかりますし、やっていることに不備はないのかもしれないですけれども、受け取る側からすれば網走市の主催の事業からおわび文が来たのが教育長ということは、市長がおわびしたわけではないというふうに感じとれますよね、こればかりはね。

受け取るほうのあれですから、出したほうにはわからないかもしれないですけれども、受け取る側としてはそういうふうに受け取ってしまいますし、先ほど副市長の話を聞いているとですね、動けなかった、連絡がなかったので動けなかった。

なんか随分と人ごとだなあと。同じ主催者の割には、片方は随分と事細かく発表しているのに、それを受けて網走市の動き方としては、人ごとだなという感覚がどうしても市民の皆さんは受けてしまうと思います。

だから、こんなちょっと大きな話になってしまったのかなというふうに思いますけれども、それについてはいかがですか。

○川田昌弘副市長 事実を申し上げたつもりです。

動けなかったというのがその時点の率直な部分です。

ただそこについては、先ほど申し上げたとおり本当に初動の体制については、本当に反省をするところでもあります。

○金兵智則委員 何でしょう、自覚がないから動けなかった、動こうと思えば動けた、動かなかったというふうにしかな受け止められないですよ。

なので、初動のやり方が、何のやり方が、当事者意識があればもうちょっとやり方が違ったんじゃないかなというふうに思います。

とりあえずここを詰めていてもあれなので、とりあえず僕は一旦終わります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 もう少しちょっと状況を整理させてほしいのですが、機構から発表があったあと、網走市は何をしたのですか、まず。

いつ何をしたのですか。

そこからちょっと説明がないので、わからないのですよね。

何もしないでただ座っていたのか、何かアクションを起こしたのか、何から始めたのですか。

○吉村学社会教育部長 10月27日にトップリーグ機構から講師3名がPCR検査の結果で陽性というように判明したということと、その時点でトップリーグが事実とする内容をホームページで公表するという連絡が入りました。

その点について情報共有をするということで、市の対策本部の関係するコロナ関係の幹部の方に集まっていたいて、今後の方針について話し合いをしたということがひとつございます。

先ほど説明したそういった経過、市の対応ということを最初にしたということでございます。

○平賀貴幸委員 全くわからないので、もう1回聞きますけれども、27日に機構から連絡があったあと、対策本部を招集して話し合ったのはいつですか。

○吉村学社会教育部長 10月27日は2時頃にトップリーグ機構から一報が入りました。

その後、市の対策本部のほうに情報共有ということで連絡をして、お話をしたのは3時頃でございます。

その後、トップリーグ機構は夕方にホームページで公表したというところでございます。

○平賀貴幸委員 対策本部で27日の3時に話し合った後は、市は何をしたのですか。

そのときの話し合った結果と、そのあとの動き、

はっきりさせてください。

○吉村学社会教育部長 27日、話し合った内容でございますけれども、まず参加者に感染者、濃厚接触者の報告がないということ。

また、感染防止対策を講じて、開催していたという私どもからの報告を踏まえまして、日本トップリーグ連携機構が示されている以上の事実を確認できる情報や、市民に説明できるだけの内容を把握していないというようなことで、公式発表はしないというようなところ、ただし、参加者から新聞報道等を踏まえた今後問い合わせがあった場合については、日本トップリーグ連携機構が示している情報の内容を伝え、それと万一体調不良などの問い合わせがあった場合については、その相談先などの説明をするというようなことを、この話し合いの中で決められたということでございます。

○平賀貴幸委員 その次に網走市がしたことはなんですか。

いつ何をしたのですか。

○吉村学社会教育部長 トップリーグのほうは27日夕方、それから29日、30日とホームページを更新していたわけなのですが、30日にトップリーグの更新の状況の内容等を改めて情報共有して、役員関係者の方の陰性の確認が情報であったこと。

それから29日までに参加者に、感染者及び濃厚接触者の報告はないということを確認して、また参加者皆様への何らかの対応といった声があったということ。

それを情報共有して意見交換をしました。

そして、30日の時点ではそういった参加者への対応といった声もございましたけれども、この時点においても日本トップリーグ連携機構から示されている以上の事実を、市として確認できる情報がないというふうなことで、27日と同じ状態で特段公表等はないというようなことを話し合ったということです。

○平賀貴幸委員 30日にも対策本部の会議が開かれて協議した結果、対応は10月27日の時点と変わらないことに30日時点でも再度確認したというふうに理解していいですか。

○吉村学社会教育部長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○平賀貴幸委員 ちょっと聞き方を変えますけれども、10月17日の事業で濃厚接触者がいないと判断したのは一体どこの誰なのですか。

○吉村学社会教育部長 トップリーグ機構からのホームページの情報は、今日の資料にもつけさせていただいておりますけれども、網走市のほうに直接そういった管轄保健所等からの、そういった連絡がないということから、ホームページの内容の中のということですか。

○平賀貴幸委員 ということは、網走市は濃厚接触者がこの10月17日に、参加者の中でいたかどうかという調査は全く行わずにいたというふうに理解していいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 その調査につきましてはですね、積極的疫学調査、所管の保健所が行うものであって、市ができる体制ではございませんので、市が実施しなかったということは事実でございます。

○平賀貴幸委員 市にできる疫学的な知見もなければ、法的な権限等もないので、やれないのだということとは私もわかります。

であればですね、何らかの形で保健所とやり取りをして、本当にそういったことが必要なのか、どうやるとか、そういうことをすべきだったと思うのですけれども、保健所とのやり取りというのは全くなかったものなのか、実際あったものなのか、その辺の事実関係もちょっとはつきりさせていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず1点、感染者の居住地もわからない、誰が講師というような位置づけなので、どこにお住まいで、どこが所管する保健所なのか、そういったことも一切我々にはわからない情報でございますので、なかなかその情報のやり取りに至らなかったというのは事実でございます。

○平賀貴幸委員 どの保健所とやり取りするかはさておきですね、網走の管轄かもしれないのですけれども、保健所とこの件でやり取りしたというのは、どんな事実関係があるのですか。

○吉村学社会教育部長 保健所からは、10月27日にイベントについての問い合わせがございました。

そこではイベントの規模だとか、概要、何人ぐらい参加したのか、そういった問い合わせにお答えをしたということがあります。

○平賀貴幸委員 10月27日に振興局の保健所から連絡があったということだと思いますけれども、それまでは一切網走市や教育委員会としては、振興局のほうにある保健所だとか、そういうところにも連絡を一切していないというのが事実関係だということ

ですか。

○吉村学社会教育部長 しておりません。

○平賀貴幸委員 先ほどの教育長あるいは副市長のお話ですと、こういったことが起きた場合については、市民にできるだけ早くちゃんと情報を出すべきだったのだということの反省の材料としてですね、お話になっていたのかなと思うのですけれども、今のやり取りを聞いていると、そんなところに留まっていけないんじゃないのかなと思うのですけれども、市の主催事業でこの種のことがあったときに、危機管理としてですね、保健所に対して網走市はどうすべきなのかということを開かなかったということが一つで、大きなミスなんじゃないのかと思うのですけれども、その辺については一切副市長からも言及ないのですけれども、どう考えていらっしゃるのですか。

○川田昌弘副市長 今回の件に関しては、感染者が網走、北海道というか、網走保健所が管轄する部分ではなくて、帰京後に発症したというふうに情報を受け取っております。

ですから、その感染者を特定した保健所、それはどこなのかは承知しておりませんが、そこからその権限のもとに動かれている情報です。

ですから、網走保健所自体が今回の感染者の情報というのは、私は持っていないのだろうなというふうに思っています。

あくまで患者と接触するのは、管轄の保健所が接触をして疫学、いわゆるリンクを調べたり、その患者の行動履歴を調べたりということをするわけであって、イベントを行ったところの所管する保健所が全てを知るといふことの仕組みにはなっておりません。

ですから、網走保健所には情報がないという、そういったことではないのかなというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 いや、そんな当たり前のことや、縦割りの行政の弊害を私は聞いているんじゃないかと、いいですか、網走市は主催者なのですよ。

主催者として先ほど部長は、濃厚接触者がいるのかどうかを判断できる状況ではないというふうにおっしゃっているのですよ。

判断できる状況ではないのなら、判断できるべき場所に当然ですね、主催者として相談すべきだったんじゃないですかという話を申し上げているのですけれども、その反省点が一切ないですよ

ね。

果たして、それでいいのですかということをお聞きしているのですけれども、いかがですか。

○川田昌弘副市長 濃厚接触者かどうかを判断するのは、その感染者と保健所との調査の中で、どこが濃厚接触に当たるかという濃厚接触の定義もありますけれども、そこを判断するわけであって、その起こした所管ではない保健所が濃厚接触者を判断できる仕組みにはなっていないというか、患者との接触が所轄の保健所しかできないわけですから、実質的にですね。

ですからそこは、この市を所管する網走の保健所ではそういった情報はないと。

トップリーグが、濃厚接触者はいないというふうな発表したのは、恐らく所轄の保健所から当事者との連絡の中で行った情報を当事者からトップリーグが聞き取った。それは恐らく保健所から聞き取ったということではなくて、ここも多分本人からの申し出で濃厚接触者はいないというふうに判断をされましたということではないかと。そこは推測しかない、推測するしかないのですけれども、そういった状況だというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 そのことはわかるのですけれども、私が申し上げているのは、今回のケースは濃厚接触者がいないという判断をして差し支えないかどうかということをお聞きを、網走にもせつかく保健所があるのですから、相談するぐらいのことはやるべきだったんじゃないですかということなのではございますけれども、通常こういうケースは、こんなケースだと濃厚接触者はいないという判断で問題ないだろうかとという相談ぐらいは、しないとおかしいでしょという話なのですけれども、おかしくないですか。

私が言っていることはおかしいですか。

○川田昌弘副市長 濃厚接触か濃厚接触でないかというのは、患者を特定してそこから追っかけていくわけですから、その情報がなくて地元の保健所では判断できないというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 正確に判断できる、できないというのは、それはわかります。

そのとおりです。

ただ今回のように、情報提供が遅れることになったことはですね、そういったことを怠ったからじゃないですかということを含めて、反省していかないといけないんじゃないのかなと思うのですよ。

起きなかったからいいのですけれども、ここでも

し発生していたらと考えてください、子供たちから。

そのときに打てるべき手を打たなかったから、発生したということになるのですよ。

だからそういったときには、こういうケースはどうなのだろうということをお聞きを、相談をせめて専門部署に、専門の行政機関にするというのが筋じゃないのですかということをお聞きを申し上げているのですけれども、どうですか。

○川田昌弘副市長 今回のイベントは、感染対策をしっかりなされてきたというふうにお聞きをしておりますので、結果としてその発症する、しないというのは、どういったあれでなるかわかりませんが、このイベント自体の実施の仕方というのは、きちっとした実施の仕方をされていたというふうにお聞きをしております。

発症してから云々という今委員のお話ありましたが、そういったおそれは、我々がイベントをやったやり方というのは、トップリーグ連携機構のやり方というのは、きちんとしたものだったというふうにお聞きをしております。

○平賀貴幸委員 水掛け論になりそうだなと思って残念なのですけれども、どんなきちんとした対策をしても100%感染が予防できることはないのは、副市長もわかりますよね。

であればこういったものがあって、反省せざるを得なくなったときには、その途中の経過もですね、足りなかった部分はないのかということをお聞きをしながらやるのは、私は当然のことだと思っておりますけれども、今のお話を聞いていくと、その辺がすっぽり抜け落ちていて、騒ぎになったから結局遅れて対応を、この紙を出して、市民に向けて対応したということにしかならないと思っておりますけれども、そういう認識の反省だけでいいのですか、本当に。

○川田昌弘副市長 今回の案件に対する市の周知、市民に対するお知らせの仕方というのは、当然全く情報がなくてということをお聞きをいたしましたので、その対応は本当に間違えていたというふうにお聞きをしております。

そこは本当に真摯に反省をしたいと思っております。

事がトップリーグから発表されたときに、その情報をきちんと市民に、参加者にお知らせをして、プラス体調の変化等があったときには、どこどこにぜひお問い合わせをしてくださいますと。

そういったお知らせを瞬時にできなかったという

ことは、本当に申し訳なく思っております。

そのことで市民の皆さんが、非常に不安を持たれたということも重々承知をした上で、そのときは情報がないということで発表ができませんでしたが、その対応については間違えていたというふうには今は反省をしております。

○平賀貴幸委員 主催事業の扱い、共催という扱いですから、こういったことが起きた場合についての対応としては、今の副市長の反省点はもちろんですが、その間にやはりやるべきことをやっていなかったところも、私はやっぱり反省すべき点だと思えてならないので、そこもぜひですね、認識を持っていただきたいなというふうに思います。

今後でもですね、そういったことが起きないにこしたことはありませんけれども、万が一あったときに、今回はその後発生していないからこういう話ができますけれども、万が一発生していたら、さらに大きなものになっていた話ですから、ちょっとそこを考えていただきたいなと私はやっぱり思えてなりません。

終わります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 私から1点だけ伺わせていただきます。

今回配付いただいた資料3号で、市の対応の3のところで、事の経過としては、あくまでも一方の主催者である日本トップリーグ連携機構が発表し、その後市民からの不安の声、お問い合わせがあったから結果的に市の文書と合わせて、参加者の皆さんにお手紙を出したという経過だと思います。

私もこの事態ですね、概観から見ているとトップリーグ連携機構が報道発表したことによって、それはニュースになりました、新聞にも載りました、参加者の皆さんはそれを見ます、ただ一方の主催者である市からは何もアナウンスがないという状況の期間が相当あった。

私はそこで、やはり行政機関の皆さんにはですね、御指摘をしておきたいのは、そういう概観、状況を市民の皆様がどう見えるのかというところまで想像力を働かせて動いていただきたいということなのです。

参加者や市民から見れば、一方のトップリーグ連携機構は言っているのだけれども、なぜ市は言わないのだろうという一種の疑念ですね。

何かあるんじゃないのかとかですね、逆にその不

安が根拠のないうわさと呼んでしまったりとか、非常に結果的によくない流れをつくってしまったというふうには受け止めています。

ですので、情報は速やかに共有し発表していくということで、教育長も副市長も御答弁をされていますけれども、そこにもう一つ加えていただきたいのは、このような手を打つと市民からはどう見えるのか、どういうふうには受け止められるのかということろまで、きちんと想像力を働かせて動いていただきたいという部分なのですけれども、そこは共有できていますでしょうか。

○川田昌弘副市長 委員がおっしゃるとおりだと思います。

市民がどう見たかという判断については、正直我々はもう言い訳をしません。

先ほどからちょっと言っていましたけれども、市民の思いがどうだったのかというところまでをもって、今回初動を行ったという、そういったことはできませんでした。

そこは本当に真摯に反省をしていきたいというふうに思います。

今の委員の御示唆については、十分にこれから肝に銘じていきたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、この辺で終わらせていただきまして、ちょっと長時間になりましたので10分間の休憩をとりたいと思います。

午後3時02分休憩

午後3時10分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に学校給食について、6月に所管事務調査を行いましたけれども、コロナ等で動けなかった部分に少し進展があるようですので、理事者より説明をお願いいたします。

○林幸一学校教育部長 学校給食について口頭により御説明をさせていただきます。

学校給食調理場の一部集約及び調理場業務等の業務委託につきましては、2月下旬以降、説明会を実施できていない状況においては、令和3年4月からの実施は困難であると6月19日の文教民生委員会において報告したところですが、その後の経過について御報告いたします。

説明会につきましては、実施時期を令和4年4月

からとし、令和2年11月12日から対象校のPTA役員を中心に説明を開始しております。

また、説明を聞きたいとお集まりいただいた方々にも説明しているところでございます。

今後につきましては、対象校の保護者や対象以外の学校の保護者などに対して丁寧に説明していくこととし、情報の発信につきましては、計画内容及び疑問に対するQ&A方式により市のホームページ上で、情報発信していくこととしております。

また、これまでの説明会などにおいて、学校給食についての情報交換をする場の設置を要望する意見をいただいておりますことから、学校給食における食育の推進、地産地消、安全安心の確保、調理場運営などについてPTAの代表、生産者団体、校長会代表、栄養教諭、有識者、公募による委員などで構成する、網走市学校給食を考える懇話会を設置し、学校給食の運営に関する事項や学校給食の目的達成を図るための必要事項について、情報交換をしていくこととしております。

説明については以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは今の説明に関して、質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の3月に調理員が集まったと思うのですが、そして今現在維持されていると思うのですが、どうして今も調理員が維持されているのにさらに委託をしようとするのか、再度その点について理由を伺いたいと思います。

○小松広典学校教育課長 今年度に入っの給食調理員の状況でございますけれども、今年度に入ってから3名の退職がございました。

パートタイム職員でございますけれども、そちらの3名の退職に関わってはですね、採用はできておりますけれども、それぞれの申し込みには2名、1名、1名と、そのまま引き続き厳しい状況であるというような認識でおります。

なぜ委託をするのかというところでございますけれども、行政運営に当たって効率的で効果的な取組を目指しております、これは民間にお願いできるものは民間へ委ねるとい、網走市全体の方針に基づくものでございます。

そのような中で近年労働需給の逼迫によって、調理員を安定的に確保できない状況が続いておりますが、既に調理業務の委託を実施している他の自治体の運営状況を参考に、民間業者に調理や配送などの一部業務を委託することで、今後も安心で安全な学

校給食を継続して安定的に提供しようとするものでございます。

○村椿敏章委員 今、網走市全体の流れの中で委託をするというようなことを言われたと思うのですが、その全体でというのは、網走市の行革について、それにのっとってというふうに捉えたらいいでしょうか。

○小松広典学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 行革の中で現業職員が退職した場合は不補充ですよという大きなものがあつたと思うのですが、そこをやはり見直してですね、学校給食を残していくというのが大事だと思うのですが、今の自校給食で温かい給食であり、調理員さんと生徒がね、向き合いながら食育などができるとか、そういうすばらしいものを網走市は残していくべきだと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○小松広典学校教育課長 これまでの直営のやり方、ふれあい方というようなわけにはいかないのかもしれませんが、調理スタッフを紹介する掲示ですとか、子供たちが調理スタッフの顔をよく見えるような取組をしてみたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 委託ではなく今までどおり、正職員を採用するということはできないのですか。

○三島正昭教育長 網走市の学校給食につきましては、親子方式を取り入れながら自校で作るとい、自校方式で今までやってきております。

今回の計画につきましても、配送する学校は増えますけれども、学校で調理を行う自校方式を堅持、守って継続していくという考え方でおります。

正職員を雇用するという話でありますけれども、先ほど課長から説明したとおりですね、現業職員の退職者不補充という方針が市全体の中でございますので、正職員を新たに採用してということでの体制づくりということは考えていないところでございます。

○村椿敏章委員 行革の中で不補充というふうに言っているわけですが、この行革というのは、やはり市の支出を減らしたいところだと思うのですよね。

ということであればその委託した場合、経費はぐっと落ちるといことになるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 経費につきましては、詳細

な数値については控えさせていただきたいと思えますけれども、直営の部分と委託の部分とを比較した場合につきましては同じか、委託についてはそれ以上ちょっと若干かかるような形で踏んでおります。

今回のこの給食の一部民営化につきましては、コスト論で考えているわけではなくて、必要なことを確保した上で業務を安定、安全、安心な給食を、安定的にですね、提供してもらうためにどうしていくかというふうな視点で考えたものでございます。

○村椿敏章委員 この間もずっと調理員がね、転職してしまうという問題で、ここに至ったと思うのですけれども、その理由というのはやはり正職員が減ってきているから、嘱託の方が続けられなくなるとか、そういうふうな部分というのはあるのだと思うのですが、いかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 これまでの委員会の質問とかでもお答えしているとおり、理由については、毎回辞めるときにですね、個人個人、お聞き取りするようなことをしておりますけれども、基本的にはやはり家族の都合ですとか、転職ですとか、個人個人の理由というのが、やはり示されているところでございます。

○村椿敏章委員 実際に今まで、給食調理員が何人も辞めてはまた採用されてという状況だと思うのですが、網走市内に今まで調理員をされていた方というのは、今雇用されている方以外に何人いらっしゃるのですか。

○小松広典学校教育課長 ちょっとその辺についてはわかりません。

○村椿敏章委員 ぜひそこをつかんでいただいて、たくさんの調理員がいらっしゃれば、退職された後の補充をする部分もしやすくなると思うので、当然その数字とかは押さえていたほうが良いと思えます。

そして先ほどね、コストが安くなるとかそういうことではなくて、持続可能な形で進めたいということで今回の委託だというわけですから、行革の部分でね、言っているけれども、その行革によらない続け方というのですかね。

逆に行革によらないほうが、安く済むんじゃないのかなと思うのです。

そこをぜひ考えてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○三島正昭教育長 経費を抑えるためにということなのか、という御質問で先ほどありましたけれど

も、それを第一義に考えているということではなくて、継続して安定した給食を提供していくということ、今回の計画の中では第一として計画をつくっているところでございます。

民間委託をしない選択というのではないのかということでございますけれども、行政改革推進計画の中で、現業職の退職者については補充をしないということと、民間の活力でできる、民間の力を借りられる業務については、民間に委ねていくということもございます。

その中の一つとして、学校給食業務というのが検討項目の中に入っている状況でございます。

様々な方法があるのかもしれませんが、他のまち、市の状況を見ますとセンター方式を取り入れているところが非常に多くなってきておりまして、民間にお願いできるものはお願いしていくという状況に増えてきています。

そこは先ほど申し上げましたけれども、自校で作る網走市としては継続しながらですね、民間にお願いできる業務については民間にお願いしていくということが、これからの行政として考えていかなければならないのではないかと。

ただし、給食については、子供たちに提供する給食の質を下げるといことはあってはならない。

安全でおいしい給食を提供していく、そのためにどういった方法が考えられるのかということで、今回の計画策定をしたところでございます。

○村椿敏章委員 今回の委託を計画した段階で、ほかの市町村の給食調理の状況も確認したと思うのですけれども、その点で味がとか、質がとか、その辺が落ちるのではないかという心配もたくさんありますよね。

そこについては確認したのですか。

○小松広典学校教育課長 各自治体のですね、給食センターなり、給食担当する部署なりにある程度の聞き取りを行っております。

温度につきましては、実際に計測している自治体もございまして、反対にやけどを心配しているというような自治体も一部ございます。

あと食育につきましては、やはり栄養教諭が在籍するところになりますけれども、ここは各市内を担当する恰好で栄養教諭が巡回するなど、また担任と連携をとりながら食育について実施をしているということで聞いております。

○村椿敏章委員 今の味だとか、温度だとか、その

部分については、教育委員会の方が行って確認したのですかね。

聞き取りなのですか。

○小松広典学校教育課長 実際に教育委員会で視察したところもございますし、あと聞き取りという部分もございます。

○村椿敏章委員 それは何校ほど確認したのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 実際に行っているのは、1カ所でございます。

聞き取りについては、4カ所の聞き取りをしております。

○村椿敏章委員 先ほど経費が上がるかもしれないという部分もあると思うのですが、委託したとしても働く人の給料は変わらないわけですから、そこにプラス委託業者が儲けを出さなきゃならないというわけですから、その分が増えると思うのですよね。

その部分について、試算したものはあるのですか。

○小松広典学校教育課長 金額については、試算中というような段階でございます。

いろいろと条件が変わる可能性もございまして、まだ試算中というような扱いでございます。

○村椿敏章委員 試算したものがあつたということでもいいのですね。

○永本浩子委員長 試算中ということ。

今試算している最中ということ。

○村椿敏章委員 今試算中ですか。

試算中ということですが、いつ頃まで出るのでしょうか。

○三島正昭教育長 現在の計画は、実施時期を令和4年4月ということで計画を示させていただいてるところでございまして、業者の決定、施設の改修等は半年以上前には、業者の決定も行わなければならない。

改修についても、一部を除いては夏休み期間中に行うということで考えておりますので、そういうことを考えますと予算の議会への提案時期ということも考えながら、今それに合わせて試算をしているところでございます。

○村椿敏章委員 なるべく早く出していただけたらと思います。

私から以上です。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ただいま中身を村椿委員のほうから、詳しくいろいろやり取りがあつたのですけれども、そもそも今回ちょっと資料をいただけなかったものですから、そもそも論でお伺いしたいのですけれども、昨年度までの説明会では令和3年4月からだったものを、令和4年4月からに変更してという話だったのですけれども、11月12日から始まつた説明会では、その計画で変わった部分というのは日程だけなのですか。

○小松広典学校教育課長 説明を始めている部分について、昨年から変わった部分は日程です。

あと説明の内容につきまして、やっぱり以前に誤解を受けたりとかという部分が多かつたものですから、そこはわかりやすいような形で資料のほうも訂正してですね、心配なところが解消されるような内容で説明をさせていただいております。

○金兵智則委員 それでは書き方が変わつているけれども、計画の内容的には全く変わつてない。

変わつているのは、日程だけではないよということなのだと思います。

それと、6月の所管事務調査の時に、新型コロナの状況を見ながら丁寧に説明をしていきたいというお話があつて、11月12日から説明が開始しましたよということだったので、もっと早く始めておけばよかつたんじゃないのかなというふうにして、このコロナがまた騒がしくなつてきた時期に始めてしまつているのですけれども、これはこのままずっと続けていくということなのですか。

○小松広典学校教育課長 説明会の開始時期の話なのですけれども、2月以降説明会ができていないという状況の中で、新型コロナウイルスの感染症拡大の状況を見ていたつていうところでございます。

実施時期をですね、令和4年4月としたことから、PTAの役員への説明を始めたところでございます。

何もしてなかつたかといいますと、情報発信に向けての準備というのをその間にしてきたわけなのですけれども、実施時期を令和4年4月としたことから、もうこの時期から説明をしないとということでは始めたところでございます。

○金兵智則委員 この間、何もしてなかつたんじゃないですかとは言つていないです。

もっと早くコロナが落ちつた時期から始めればよかつたのに、なんかわざわざまたコロナの状況が、感染が拡大してつた時期にこれからやつてい

うとしているので、またどこかでやれなくなる時期が来ちゃうんじゃないのかなというふうに思うのですけれども、その辺どうなのですか。

○林幸一学校教育部長 委員がおっしゃることも重々わかります。

今、新型コロナの感染拡大の状況を見ながらということで、課長のほうからから御説明をいたしましたけれども、その見ていた中で、今の情勢が北海道としても少し変わってきたというところもございません。

ですので、委員のおっしゃることもわかるのですが、この先もですね、その感染拡大の防止の対策を十分に図りながら、説明会のほうを続けていきたいと考えているところでございます。

ただ、周りの情勢が変わってくれば、また考えていかなければならないかもしれないということは、頭の中に入れておきたいと思えます。

○金兵智則委員 これもまた状況を見ながらということなのだと思いますけれども、もうちょっと早く始めていけば、もっとスムーズだったのかなとちょっと思ったものですから、別に何もやっていなかったと言っているわけでも全然ないです。

それで、計画の内容が全く変わっていない中で、ただその学校給食を考える懇話会というのを立ち上げたいと。

立ち上げるということの説明があったと思うのですけれども、これは何をやる会なのですか。

○小松広典学校教育課長 網走市学校給食を考える懇話会という会なのですけれども、目的はですね、学校給食の運営に関する事項、それから学校給食の目的を達成するために、活用を図るために、必要な事項について情報交換をしていきたいと思いますというふうな団体でございます。

○三島正昭教育長 今回、懇話会の設置をするということで、今進めているところでございまして、12月号の広報に公募の記事を載せさせていただいて、公募を始めているところでございますけれども、この学校給食を考える懇話会につきましては、様々な方から学校給食に対する御意見等をですね、広く聞いていきたいということで食育の推進に関することですか、地産地消、安全安心、調理場運営等々ですね、生産者団体も含めた中で網走の地元の食材をですね、どう給食に使っていいのか、また価格等はどうかと、そういったことも含めてですね、様々な御意見をいただきながらこれからの学校給食

を考えていきたいと。

そのためにこの懇話会の設置をしたところでございまして、これについては委員の任期は2年ということで定める予定でございますけれども、2年に限らずに継続してこういった場で、広く意見を聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 中身について、食育、地産地消を簡単に言えば、給食の中身についていろんな立場の人に集まっていたいて考えていきたいと思いますということですね。

であれば、今回この学校給食を考える懇話会は、今回説明会が始まった学校給食の集約化、民営化の話とは別ということですよ。

○三島正昭教育長 考えて意見をいただく中の一つとして、給食調理上の運営についても意見をいただいきたいというふうに考えておりますので、まるきり別ということではなくて、まるきり一緒でもございませぬけれども、そういった御意見もいただきながら、この会を運営していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 まるきり別ではないけれども、一緒でもないよと。

これ、ちなみに、そうしたら任期2年と言っていますけれども、いつからなのですか。

○三島正昭教育長 今、各委員の方々をお願いに回っているところでございまして、公募の委員の方々も、今現在12月7日締切りで公募を行っているところでございます。

広報あばしりとホームページにも載せて、公募をさせていただいているところでございまして、可能であれば12月中に日程調整を行った上で、1回目を開催していきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

であるなら、今回のことについて意見も言うタイミングがあるから、全く関係ないわけではないよと。

12月の広報ということですので、多分今日、明日中に配られるのかな。もう今月中には、配られるものの中に出ているということなのだと思います。

計画内容に全く変更がないということからも、これまでの説明会であった話の中で、取り入れてというか改善しなければいけなかった部分は、今後もなかったからこそ計画が変わらなかったのだという

ふうと思うのですけれども、今後の説明会の中でいろいろな話が出てきたときの意見の集約というのか、その辺の取り入れる考えというのはあるのですか。

計画の変更も含めて。

○三島正昭教育長 計画の柱については、実施時期を変更させていただいたということでございますけれども、1月、2月の説明会の中で様々な御意見をいただいた、例えば、情報発信が足りないのではないのかと言ったようなこと、説明会の開催案内がですね、もっと余裕をとってほしいと言ったようなことですか、先ほど言いましたように、意見を聞く場と、広く意見を聞く場、そういったものも設置すべきでないのかと言ったようなことも検討してですね、今回の説明会の中で資料の中には入っておりますけれども、説明の中で触れさせていただいているということでございます。

今後も説明会を開催する中で、様々な御意見をいただくことになると思いますけれども、最終的な判断の中で計画の変更をするのかどうか、どういった内容のものを取り入れていくのかというのは、最終的な段階で判断をしていくというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

とりあえず、新しく今日説明をいただいた部分、また中身に関しては以前とやっていることとあまり変わらないということですので、ここについてをまた今ここでやろうとは思いませんけれども、新しくなった部分については理解をしました。

でも、せっかく説明するのですからね、たくさんの方に参加していただけるような余裕を持った日時設定というのは、ずっと皆さんからもあった意見ですので、やっていただきたいというふうに思いますし、たくさん意見が出るような状況をつくっていただけたらなというふうに思います。

とりあえず僕からは以上です。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か伺います。

最初に、網走市学校給食を考える懇話会ですけれども、何人の定数で、そのうち公募は何人ぐらいでやろうというお考えなのですか。

○小松広典学校教育課長 懇話会につきましては、委員の総数が11名、公募の方が2名という構成となっております。

○平賀貴幸委員 この種の問題、よく申し上げているのですけれども、公募の方はですね、いろいろな興味や関心があったり、関わりたいという思いを持ってされると思うのですよ。

できるだけ2名というふうに足切りをしないで可能な限り、さすがに100人も200人も来たらそれは無理ですけれども、ある程度の幅を持って公募の人をできるだけ多く入れるような考え方もあっていただきたいと思うのですけれども、その辺どういう考え方で臨まれるのですか。

○小松広典学校教育課長 11名と2名というような構成で要綱を定めて動いているものですから、そのような意見があったということで、どのような形で反映できるのかということを考えていきたいというふうに考えております。

今回につきましては、2名でスタートをさせていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そうですか。

応募が多ければ、私はもっと多く関わっていただけたほうが良いと思いますので、そういう考え方だということはわかりますけれども、ちょっとどうなのかなとは思っています。

そこはとりあえずわかりました。

ほかにちょっと何点か伺いますけれども、実施時期がずれたことで困ったことは何ですか。

これまで何か発生しているのであれば、教えてください。

○小松広典学校教育課長 理由の中の一つに、職員の定年が控えているという部分がございますけれども、この延びた部分の期間については、定年は発生しませんので、特に困ったという形での部分は、今のところ認識をしていないところです。

○平賀貴幸委員 困ったことがなかったということで、時間をかけて検討してきて。

○三島正昭教育長 困ったことがないと、今課長からでしたけれども、そうではなくてですね、やはり当初の計画どおりに進んでいないということが、市民の皆さんの方に説明をしてきたこととですね、異なっているということで、様々な御意見をいただいていることはございます。

また、当然予算を編成していくわけでございますから、市の財政的にもですね、長期的な計画の中のずれが起こっているということから、財政上の課題もあるというふうに、私は認識をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 計画自体には特になかったのですが、財政上はそんなに影響が多分ないのだろうなと教育長はおっしゃいますけれども、ないのだろうなと思います。

実際に人もある程度集まっている状況も、働いている方ね、遅れたことで困ったことが、私はなかったのだろうなというふうに正直思っているのです。

むしろ、市民の皆さんがいろいろと考える機会になったことが、むしろ良かったことになるのだろうなと思っています、このことについては。

やはり、丁寧に時間をかけるべき案件なので、結果的にそういうことでよかったのだろうなと逆に思っているのですけれども、説明会をやられていく中で、これはやっぱり認められないよという意見が多かった場合については、計画はどうする考えなのか。

○三島正昭教育長 私どもは計画をつくりましてですね、皆様方に御理解をいただくように丁寧に説明を行っているところでございまして、反対と申しますか、これに対して取り入れるべきではないという御意見も1月、2月の説明会の中であったところでもございまして、これからそういった御意見はあるかもしれないというふうには想定をしておりますけれども、あくまでも私どもが策定した計画でございますので、説明を続けて御理解をいただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 理解を求める努力を重ねて、何とか賛成する人が、万が一反対の人が多くても、そうじゃない状況をつくっていくぐらいの意思を持ってやるのだというふうな考え方があるということわかります。

なかなか容易じゃないなというふうに、現時点ではね、まだ感じているのですけれども、以前もちょっと伺ってよくわからなかったのですが、ちょっと改めて伺いますけれども、集約化を一部することと、民間委託することを一緒にやらないと困ることとは何なのか、私はいまだに理解できないのですけれども、同時にやることにならないと困ることとはどんなことなのか。

○三島正昭教育長 今回の計画は集約と民間に委ねる業務については、民間に委ねるということで小規模調理場がですね、パートの雇用がなかなか厳しい状況の中でやっぱり2人、3人の調理場については集約を図っていくという考え方に立ってですね、集約をしていくということで計画をつくったところで

ありまして、それに併せてですね、業務をどう見直していくかということも踏まえた中で、新たな人員を確保するということが、市としても厳しい状況にあるということで、民間にお願いできる場所はやはり民間にお願いをしていくということと併せてですね、考えた計画を策定したところでございます。

○平賀貴幸委員 考え方はわかるのですが、それを何でしないといけないのか、両方を併せてやらなきゃいけないのか、やっぱりわからないのですよね。

併せてやらなきゃ解決しない課題というのは、一体どんなものがあるのか、ちょっといま一つピンとこないのですけれども、片方だけでも解決するんじゃないのかなと思うのですけれども、何で併せなければ解決できないという考え方なのか。

○三島正昭教育長 効率的な給食運営をどうするかということも、考え方の一つとしてはございます。

そうした中で、調理場を集約して、働く人をどう安定して確保していくかということ考えたときに、民間のノウハウを持っている方々に安定した人員の確保、それから給食の調理、この辺これについても民間に併せてお願いをしたほうが、効率的で安定した調理場体制を確保できるというふうな判断をしたところでございます。

○平賀貴幸委員 なんかわかるようで、いまいちわからないのは変わらないのですよね。

ちょっと角度を変えますけれども、集約が2カ所じゃなければならぬという理由は何ですか。

私はいろいろ見ても、どうしてもしなきゃいけないのなら、東小の方面は切り離して、3カ所にしたほうが効率的だと思うのですけれども、どうして2カ所が一番効率的で、継続的な給食を提供できる体制なのか。

○三島正昭教育長 東小、四中、白鳥台小を1カ所の調理場というお話ではないのかというふうに思いますが、調理場自体も老朽化が進んできております。

その改修等も、このまま継続して行っていけばですね、改修の計画も立てなければだめだという状況になってきております。

そうした中で南小学校にある南地区調理場では、最大で900食近い給食を作っていたという時期もございまして、そういった調理場の規模であるということであれば、そこに集約をしたほうがいいとい

う判断と潮見の調理場につきましても、今は単独で行っておりますけれども、呼人小中学校の給食についてはですね、年々子供の減少に伴いまして減ってきているということから、その小規模な調理場をどこから配送するのが一番いいのかということも考えたときにですね、潮見の調理場と一緒にしたほうがいいと。

さらに今、潮見の調理場については、単独の調理場ですので、栄養教諭の配置がないということもありますので、共同調理場にすることによって栄養教諭の配置もかなうということからですね、潮見の調理場を共同調理場にすることによって計画をしたところでございます。

○平賀貴幸委員 例えば、その保護者の皆さんのほうからですね、やはり私は2カ所ではやっぱり配送経路とか諸々を考えると、ちょっと無理があるなど今も思っているのですよね。

どうしてもその集約をするのなら、そうするとやっぱり東小方面と言うのですか、東小、四中、白鳥台小方面というのを切り離したほうが私はいいと思っておりますけれども、もしどうしてもするのならね、そういった意見があったときに、計画のそれが強ければ計画の変更というのがあり得るというふうに思っていますか。

○三島正昭教育長 現在まで11月12日からでしたでしょうか、PTAの役員を中心に東小、白鳥台小、四中のPTAの役員の方にも、説明をさせていただいておりますけれども、平賀議員がおっしゃったようなですね、東地区の3校での処理場の運営はできないのだろうかというようなお話もいただいているところでございますけれども、先ほど申し上げたようなことで、私どもも説明をさせていただいております。

○平賀貴幸委員 またその機会を見ながらですね、議論しなきゃいけないと思っておりますけれども、私は以前からのやり取りで、課題というのはいろいろあるのはわかるのですけれども、どうもそのやらなければいけない、どうしてもやらなきゃいけない理由というのは弱いなというふうに思えてならないのですよね。

学校に子供が少なくなってきたから、集約をしていくのだというところは少しわからないでもないのですけれども、そこに民営化を併せてしないと課題解決はしないということがあって、それが同時に成立しないと思っておりますのですよね。

特に、人手が集められないからという理由を繰り返されているのですけれども、前回だったかな、委員会でのやり取り、私はそこを理由として成り立ちませんと、はっきり申し上げさせていただいたと思っております、今もやっぱり実施が遅れた状況の中で、そこはそれほど大きく思っていないというふうに、やっぱり現場では、教育委員会としては思っているのかもしれませんが、客観的にそうでもないのだろうなと思っているし、それから民間だから人を簡単に集められるという話ではないので、人を集める責任を教育委員会じゃなくて民間にただ丸投げと言ったら悪いですが、どうもその辺が腑に落ちないなという状況は今も変わらないですね。

その辺、ぜひちょっともう少し説明できるような状況をつくってですね、この問題について議論ができるような状況をぜひつくってほしいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○三島正昭教育長 今年の4月のスタートの時点で、欠員の状況になっていた調理場、また退職に伴ってということもあって9名の新たな調理員を採用しなければならなくて、様々我々もハローワークや新聞等の折り込みなど努力をさせていただきましたけれども、ほかにもですね、いろんな方に協力をいただいて4月1日の体制をつくることができました。

その後、3名が辞めざるを得ないということで辞めております。

その後任については、現在のところ埋まらないという状況ではなくて、何とか体制を維持できているという状況にはありますけれども、これがいつまた退職者が出て埋まらないという状況になるのか、そのおそれが全くないということではないというふうに私どもも考えておまして、やはり危機的な状況を避けるべき努力はしてまいりますけれども、そういった状況に陥らないためにもですね、民間の力を借りて運営をしていったほうが、私どもとしてはいいという判断のもとで計画を立てて説明をさせていただいているところでございます。

一つはですね。

○平賀貴幸委員 そこは、なかなか理解できる部分とそうじゃない部分とまだあるのは変わらないので、今後引き続きいろいろな形で議論していきたいと思いますが、最後にもう1点だけ説明の中にないので伺いますけれども、こういった状況について子供たちにはどういう説明をされたのかを伺いたいと

思います。

○三島正昭教育長 子供たちには、集約と業務の委託についての話はしておりません。

今後、子供たちから給食に対するですね、給食がどうなのか、例えばですけれども、おいしい給食のメニューは何でしょうかとか、これから新しく作ってほしい給食は何かありますかとかと言ったような声を聞く、そういったことを考えていきたいというふうには考えております。

子供に対して先ほど言いましたように、この計画を説明してということは言ってきておりませんし、これからもそのようなことを計画しておりません。

○平賀貴幸委員 食育の対象者は、保護者でも先生でも、給食調理員じゃなくて子供ですよ。

そういうことは、食育の環境が変わるわけですから、そういったことが変わるということを当事者の子供に説明をして、理解を求めておくというのは、学校として私は当然のことだと思うのですけれども、やらなくていいということですか。

○三島正昭教育長 食育に対するですね、教育と言いますかね、子供に対する授業も行っておりますけれども、給食の調理の方法が変わる、作り手が直営から民間の方々に変わるということが、食育に対する大きな変更だというふうに私は認識しておりますので、食材ですとか、食事の食べ方ですとか、栄養面ですとか、そういったことを教えていくことはですね、食育の基本なのかなというふうに考えておりますので、現在のところ子供に対する調理の運営体制の変更についての説明は、現状のところ行う予定はございません。

○平賀貴幸委員 以前、中学校の調理場がなくなって、今の形になるときですけれども、やはり子供たちからですね、自分のところで給食を作っているにおいがしなくなることは困るのだという声とか、そういったことも寄せられていたのですね。

当事者なのです。

当事者に対して、やっぱりこういう環境が変わりますよということについて事前に説明をしないでやるというのは、私はちょっとそれはさすがにないなと思うのですよね。

教育ですから、受ける側が大人側ではないのですよね。

結局今のやり取りはですね、大人の都合で環境を変えますという話なのですよ。

子供たちにとって、それがベストだから変えると

いう話は何にもないですよ。

だからそこは、最低限のことはちゃんと説明をした上で理解を求めていくということをしておかないと、大人を信じてくれませんか、子供たち。

ちゃんとやりませんか。

どうですか。

○三島正昭教育長 給食は子供たちに食べていただくものを調理して提供していくということが、前提と言いますか、当然であります。

保護者が食べるということのために、調理場、給食を作っているということではないということは、委員と同じだというふうに思います。

子供たちに対してどういった給食に対する考え方、教育委員会としての考え方をどう伝えていくか。

基本は、やはり安全でおいしい給食を子供たちにどう食べていただくかということが、基本で考えていかなければならないというふうに思っておりますので、子供たちにどういった給食を食べていただくかというような、その方法ですね、学校現場とも相談をしながらですね、方法があるのかどうなのかですね、ストレートに調理場の集約をすること、それから、民間にお願いするということ子供たちに直接聞くのがいいのかどうなのか、そういったことも含めてですね、学校の校長先生方とも意見交換をしてみたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 ぜひ、意見交換してほしいのですが、例えば新型コロナウイルスが発生してしまっ、学校に明日から来られなくなったら、多分教室でそういう機会をつくる時間があれば、実はこういう理由でこうなったから、明日から自宅待機でこうなるのだと。

でも自宅ではこういうことをするから、ちゃんとみんなの勉強はできるよと。だから、家ではこういうこと気をつけようねという話を当然だと思うのですよね。

それと同じことになるのです、こういうことって。

環境がある日突然に変わるとか、何か訳のわからない工事が突然知らないうちにされているとか、子供たちにとっては思ったよりも不安を与えたりすることは十分にあり得る話なのですよね。

だから、もっと私たちが子供たちに対してもう少し丁寧に物を伝えていくという努力をやったりしないと、特に新型コロナウイルスでいろいろ子供たちにも

影響が出ている状況ですから、説明をしないで物が進んでいくということはやっぱりやめてほしいし、結局それで大人たちは知らないうちに自分たちで決めるのだなということをごまかすのは、私はやっぱりやめてほしいと思うものですから、ぜひ工夫していただきたいと思います。

終わります。

○永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

ではこの件につきましては、これで終わらせていただきます。

それでは、今後廃棄物処理の現状についてと、この学校給食については継続審査ということで、また機会を持ってやっていきたいと思っております。

それでは、各委員また理事者より全体を通して何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で文教民生委員会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後4時06分閉会
